

# JALOS ニュース

Japan Lubricating Oil Society

2026 3月号

## 3月「価格交渉促進月間」について

経済産業省は、3月の「価格交渉促進月間」について、2月20日付で公表しましたのでお知らせいたします。

物価高を乗り越えて、政府の目指す「強い経済」の実現をするため、物価上昇に負けない大幅な賃上げと、その原資となる一層の価格転嫁、取引適正化が重要です。この3月は、2026年度の価格改定時期を迎える企業も多く、価格転嫁のための交渉が本格化する、極めて大事な時期となります。価格転嫁の現状をみると、受注企業が、「コスト上昇額のうち価格転嫁できた額」の割合は、未だに5割程度となっており、一層の転嫁率の向上が課題です。政府としては、2021年9月以来、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」（以下「月間」という。）と位置づけ、各月間終了後に、受注側中小企業の皆様を対象に、価格交渉・転嫁等の状況についてアンケート調査を実施し、その結果を公表しています。また、取組状況が芳しくない発注側企業のトップに対しては、受託中小企業振興法（昭和45年法律第145号）に基づき、事業所管大臣名での勧奨・指導・助言を行い、自発的な取引状況の改善を促しています。さらに、「月間」に基づくアンケート調査や、取引Gメンによるヒアリング情報を活用し、迅速な改善を促す注意喚起も実施しています。皆様には、是非、次の事項にご協力をお願いしたいとのことです。

### 目次

- |  |            |
|--|------------|
| 1. 3月「価格交渉促進月間」について                          | 5. 潤滑油需給統計 |
| 2. 令和6年度PRTRデータ（第一種指定化学物質の排出量・移動量の集計結果等）について | 6. お知らせ    |
| 3. JALOS技術講習会「入門コース・潤滑油の基礎知識」開催のご案内          | 7. 協会の動き   |
| 4. JALOS技術講習会「初級コース 試験・分析方法の体験研修」開催のご案内      | 8. 今後の予定   |

一般社団法人 潤滑油協会

URL <https://www.jalos.or.jp/>

## 1. 価格交渉及び価格転嫁への積極的な対応

発注者におかれては、サプライチェーン全体の競争力向上や、「強い経済」の実現に向けた取引適正化のため、受託中小企業振興法に基づく「振興基準」に則り、受注側中小企業からの価格交渉の申し出には遅滞なく応じ、価格転嫁に積極的に応じる等、適切に対応すること。

## 2. 労務費に関する「指針」の周知、及び積極的な活用

労務費に関する「指針」の内容について、価格交渉の場において積極的に活用すること。具体的には、

- (1) 発注企業におかれては、「指針」に基づいて、受注側中小企業との価格交渉に応じるとともに、当該受注側中小企業に対して、さらにその受注企業に対しても、価格交渉・価格転嫁を行うよう促すこと。
- (2) 受注側中小企業におかれては、「指針」を価格交渉の材料として活用すること。

## 3. フォローアップ調査に対する御協力（受注側中小企業の皆様）

4月中旬以降、受注側中小企業の皆様を対象に実施を予定している、下記内容の調査の依頼があった場合、対象となった方におかれては、積極的に回答すること。

- (1) アンケート調査 受注側中小企業 30 万社が調査対象。その対象者は、主要な発注者（最大 3 社。国・地方自治体も含む）との価格交渉や価格転嫁、支払条件（手形等の利用）の状況について回答。
- (2) 下請 G メンによる重点的なヒアリング受注側中小企業 2000 社程度へのヒアリング。価格交渉や価格転嫁の実態を聴取。

## 4. 中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の改正内容に関する周知

本年 1 月 1 日に施行された中小受託取引適正化法（昭和 31 年法律第 120 号）及び受託中小企業振興法の内容について、周知・徹底を図ること。

## 5. パートナーシップ構築宣言への参加

サプライチェーン全体の価値の増大、共存共栄を目指すことを目的として、政府が推進する「パートナーシップ構築宣言」に未参加の企業におかれては、参加について検討すること。

既に宣言されている企業におかれては、自社のパートナーシップ構築宣言について、調達担当の方々へ、一層の浸透を図ること。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

### ◇中小企業庁ホームページ

ホーム > 政策について > 取引適正化、価格交渉・価格転嫁、官公需対策  
> 価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果

URL : <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>

## 令和 6 年度 PRTR データ（第一種指定化学物質の排出量・移動量の集計結果等）について

環境省は、経済産業省と共同で、化学物質排出・移動量届出（PRTR）制度に基づく令和 6 年度の第一種指定化学物質の排出量・移動量等のデータの集計等を行い、その結果を取りまとめました。今回の取りまとめは、令和 3 年の制度改正で届出対象物質の見直し（462 物質から 515 物質に変更）がなされてから 2 度目の集計結果になります。令和 6 年度の排出量・移動量の集計結果の概要は、全国 32,208 の事業所から届出が行われ、届出排出量は約 137 千トン（対前年度比 0.8%の減少）、移動量は約 271 千トン（対前年度比 2.0%の増加）でした。また、届出対象物質の見直し前後で継続して指定されている物質（319 物質）については、届出排出量は約 119 千トン（対前年度比 1.7%の減少）、移動量は約 221 千トン（対前年度比 0.3%の減少）でした。

排出量・移動量等の集計結果は、環境省及び経済産業省のウェブサイト上で公表します。

## 1. 経緯

平成 11 年 7 月に公布された特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成 11 年法律第 86 号。以下「化学物質排出把握管理促進法」という。）に基づき、化学物質排出・移動量届出（PRTR：Pollutant Release and Transfer Register）制度が導入されました。

PRTR 制度では、相当広範な地域の環境において継続して存在すると認められ、かつ、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある化学物質（第一種指定化学物質）について、事業者は環境中へ排出した量（排出量）や廃棄物などとして事業所の外へ移動させた量（移動量）の届出を行い、国はその集計結果及び推計を行った届出対象外の排出量の集計結果の公表を行っています。なお、令和 3 年の化学物質排出把握管理促進法施行令（平成 12 年政令第 128 号）の改正により、令和 5 年度の届出から、対象物質の見直し（462 物質から 515 物質に変更）がなされています。

環境省は、経済産業省と共同で、当該届出データを集計するとともに、届出対象外の排出量の推計及び集計を行い、その結果を PRTR データとして取りまとめました。

## 2. 令和 6 年度 PRTR データの概要

### (1) 届出排出量・移動量

令和 6 年度の排出量・移動量の届出は、全国 32,208 の事業所から行われ、届出排出量は約 137 千トン、移動量は約 271 千トンでした。このうち、届出対象物質の見直し前後で継続して指定されている物質（以下「継続物質」という。）については、届出排出量は約 119 千トン、移動量は約 221 千トンであり、ともに前年度から減少しました。



●全対象物質

(令和6年度は515物質のうち届出があった488物質、令和5年度は494物質)

	令和5年度	令和6年度	前年度との比較
届出事業所数(事業所)	32,605	32,208	397事業所 減
届出排出量(トン)	138,283	137,135	0.8% 減
届出移動量(トン)	265,783	271,101	2.0% 増
届出排出量・移動量(トン)	404,066	408,237	1.0% 増

●継続物質

(令和6年度は319物質のうち届出があった301物質、令和5年度は308物質)

	令和5年度	令和6年度	前年度との比較
届出排出量(トン)	120,675	118,623	1.7% 減
届出移動量(トン)	221,486	220,922	0.3% 減
届出排出量・移動量(トン)	342,160	339,545	0.8% 減

(2) 届出排出量

届出対象以外の事業者や、家庭、自動車等からの排出量については国が推計を行いました。その結果、令和6年度は435物質を推計対象とし、届出外排出量は約193千トンでした。前年度は401物質を推計対象とし、届出外排出量は約202千トンでした。

(3) 前年度と比較した傾向

届出排出量について、届出排出量が減少した主な業種は金属製品製造業(対前年度比△約0.8千トン)、一般機械器具製造業(同△約0.5千トン)でした。一方、届出排出量が増加した主な業種は輸送用機械器具製造業(同+約1.5千トン)でした。

届出移動量について、届出移動量が増加した主な業種は鉄鋼業(同+約4.6千トン)、電気機械器具製造業(同+約3.6千トン)でした。一方、届出移動量が減少した主な業種は化学工業(同△約2.0千トン)でした。

届出外排出量については、前年度に比べて減少しています。例えば自動車の排出量についてはホットスタート及びコールドスタート時増分に係る推計方法の見直しにより令和6年度は約19千トン(同△約30千トン)でした。一方で、下水処理施設の排出量については推計対象物質に新規物質を追加したため、令和6年度は約29千トン(同+約21千トン)でした。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照下さい。

○環境省ホームページ

PRTR インフォメーション広場

URL : <https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

報道発表資料 令和6年度 PRTR データの概要等について

URL : [https://www.env.go.jp/press/press\\_02892.html](https://www.env.go.jp/press/press_02892.html)

## ◆ JALOS 技術講習会「入門コース・潤滑油の基礎知識」開催のご案内 ◆

先月号でもお知らせいたしましたが、2026 年度 JALOS 技術講習会「入門コース・潤滑油の基礎知識」を下記の日程で開催いたします。

この講座は潤滑油と初めて係わりを持たれ、その効果的な使い方についてこれから取り組んでいかれる方々を対象とした体験学習講座です。スタートのうちに習得しておくべき潤滑油の最新の基礎知識と最も大切な好奇心について、少人数制による講義および技術試験機関ならではのユニークな実技体験を通じてわかり易く学んでいただきます。

先進的な知識と貴重な体験を修得されるために、奮ってご参加されることをお勧めいたします。

※ご好評につき、2クラスの開催を予定しております。

## 【講座概要】

受講対象者：潤滑油関係・新入社員クラスの方（事務系、技術系は問いません）

日 程：2026年5月14日（木）、15日（金）（A日程）

2026年6月11日（木）、12日（金）（B日程）

定 員：各20名（先着順）

項 目：【講義】①潤滑油の基礎知識

②潤滑油の種類と品質、使い方

【体験】③潤滑油の体験研修

受 講 料（テキスト代、消費税を含みます。）

：正 会 員 20,900 円 賛助会員 27,500 円

特別会員 24,200 円 一 般 35,200 円

会 場：【第1日目・講 義】日本化学会 化学会館（東京都千代田区）

【第2日目・体験研修】潤滑油協会 技術センター（千葉県船橋市）

講 師：○上村 秀人 氏（出光興産株式会社 営業研究所 上席主任部員（潤滑油開発技術担当））

○赤松 篤 氏

（コスモ石油ルブリカンツ株式会社

企画部 戦略技術グループ グループ長）

○南 祐輔 氏

（同社 需給製造部 製造・技術グループ）

○当協会 技術センター職員

申 込 先：同送の開催案内をご覧ください。



※詳細につきましては、同送の開催案内をご覧ください。

◆ JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法の体験研修」開催のご案内 ◆

2026 年度 JALOS 技術講習会「初級コース 試験・分析方法の体験研修」を下記の日程で開催いたします。この講座では、潤滑油の選定及び使用中の管理において必要不可欠な油の分析試験、評価手法の基礎について体系的に解説致します。試験成績書などに示されているデータから得られる情報を正しく理解し、サンプルの状況を適切に把握するためには、試験のやり方とその結果が示す意味をしっかりと身に付けておくことが大切です。

さらに、JALOS 技術センターの試験設備を用い、分析試験を実体験していただくとともに、分析試験、解析、評価までの流れについて理解を深めていただきます。多数の方が受講されるようご案内いたします。

【講座概要】

受講対象者：潤滑剤関係業務（経験 1～3 年程度の方）

日 程：2026 年 7 月 16 日（木）、17 日（金）

定 員：18 名（先着順）

項 目：【講義】①試験・分析方法と目的

【体験】②一般物性の体験研修

③機器分析の見学研修

受 講 料（テキスト代、消費税を含みます。）

：正 会 員 18,700 円 賛助会員 25,300 円

特別会員 22,000 円 一 般 33,000 円

会 場：一般社団法人 潤滑油協会 技術センター（千葉県船橋市）

講 師：○中野 幸弘 氏（ENEOS 株式会社 中央技術研究所 ソリューションセンター  
試験分析グループ 上席研究員）

○当協会 技術センター職員

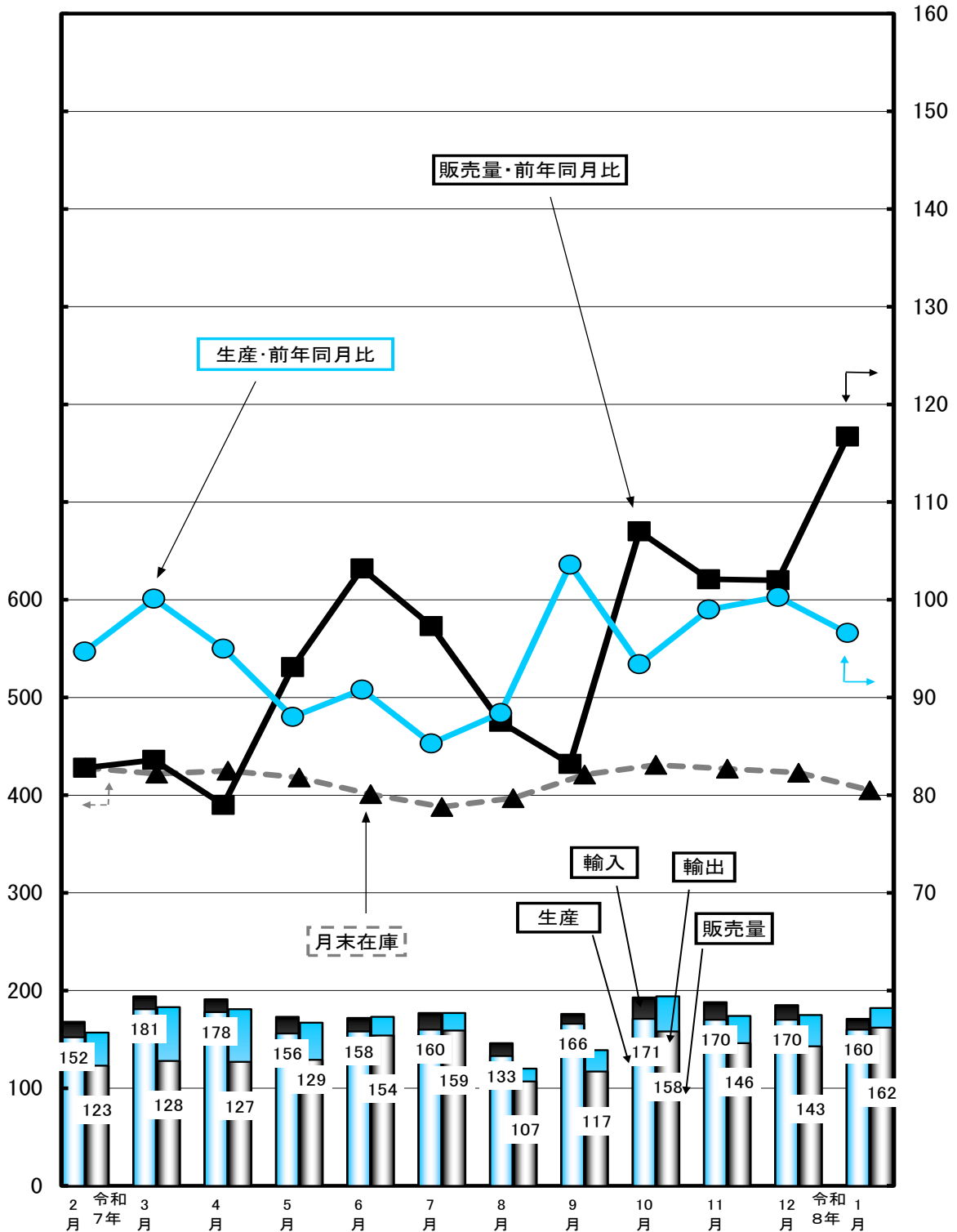
申 込 先：同送の開催案内をご覧ください。



※詳細につきましては、同送の開催案内をご覧ください。

潤滑油需給統計

1月の生産量は160千kLで前年同月比で3.4%下回り、販売量は162千kLで16.7%上回った。  
 (千kL) (千kL) (%) (%)



出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報（注：棒グラフ上段の数字は生産量、下段の数字は販売量）

潤滑油需給統計（時系列表）

（単位：kL）

年 月	生産	輸入	国内向販売	輸出	在庫	販売部門 (製造業者・輸入業者)	
						生産部門	販売部門
令和 5年	2,376,453	239,176	1,861,998	601,426	438,411	143,009	295,402
6年	2,070,143	221,819	1,743,125	379,514	441,842	157,701	284,141
7年	1,960,206	193,733	1,629,807	384,368	422,503	144,355	278,148
令和 5年度	2,293,564	217,672	1,835,335	523,212	427,487	154,085	273,402
6年度	2,059,443	213,276	1,695,447	415,978	422,360	150,295	272,065
令和 6年10~12月	525,166	66,768	431,467	86,570	441,842	157,701	284,141
令和 7年 1~3月	498,597	41,526	389,252	133,952	422,360	150,295	272,065
4~6	491,274	51,664	410,045	111,608	401,049	130,318	270,731
7~9	458,305	40,448	382,897	61,040	421,453	141,881	279,572
10~12	512,030	60,095	447,613	77,768	422,503	144,355	278,148
令和 6年11月	172,136	18,586	143,164	23,973	425,291	152,541	272,750
12月	169,537	26,227	140,491	26,320	441,842	157,701	284,141
令和 7年 1月	165,609	11,876	138,562	44,967	425,880	148,094	277,786
2月	152,061	16,414	123,053	33,938	427,503	148,651	278,852
3月	180,927	13,236	127,637	55,047	422,360	150,295	272,065
4月	177,887	20,045	127,076	54,301	424,775	150,866	273,909
5月	155,819	17,377	129,273	38,215	417,869	142,687	275,182
6月	157,568	14,242	153,696	19,092	401,049	130,318	270,731
7月	159,864	16,901	159,362	18,362	388,266	119,816	268,450
8月	132,811	13,335	106,708	20,783	397,499	132,302	265,197
9月	165,630	10,212	116,827	21,895	421,453	141,881	279,572
10月	171,472	26,559	158,113	20,296	431,324	140,958	290,366
11月	170,460	18,091	146,191	28,321	427,240	145,615	281,625
12月	170,098	15,445	143,309	29,151	422,503	144,355	278,148
令和 8年 1月	160,043	11,320	161,767	19,757	405,215	138,744	266,471
前年同月比 (%)	96.6	95.3	116.7	43.9	95.1	93.7	95.9

※「国内向販売」は調査対象が調査対象以外（消費、卸売又は小売事業所）へ販売した数量（理論値）を示す。

製造業者・輸入業者の消費者・販売業者向販売、在庫内訳

（単位：kL）

区 分	消費者・販売業者向販売 (前年同月比 %)	在 庫 (前年同月比 %)
潤滑油計(R08年1月)	141,544 (93.6)	266,471 (95.9)
ガソリンエンジン油	23,191 (94.8)	22,685 (85.7)
ディーゼルエンジン油	13,280 (88.7)	12,793 (96.6)
その他 車両用	12,331 (94.8)	15,564 (94.9)
船舶用エンジン油	8,175 (101.1)	8,772 (82.4)
機 械 油	19,780 (93.6)	25,083 (96.7)
金 属 加 工 油	10,172 (99.2)	15,934 (108.5)
電 気 絶 縁 油	3,633 (72.4)	5,910 (71.2)
その他特定用途向け	33,364 (88.1)	95,043 (104.1)
その他	17,618 (107.1)	64,687 (91.3)

出典：経済産業省 資源・エネルギー統計月報

## お知らせ

## ○「物流特殊指定」等の改正案等に対する意見募集（パブコメ）の開始について

この度、経済産業省物流企画室より標記についての周知依頼がありましたので、お知らせ致します。公正取引委員会より、取適法対象外の取引においても取引適正化を進めるべく、独占禁止法に基づく告示・ガイドライン等の改正を実施するため、その改正案についての意見募集（パブリックコメント）が開始されました。本件は、支払期日を 60 日以内とする規制や、着荷主に対する規制など、幅広い取引において新たな規制が追加されるとのことであります。

## 【概要】

- ・独禁法のガイドラインを改正し、取適法で追加された「一方的な代金決定の禁止」に相当する行為が、取適法対象外の取引において、「優越的地位の濫用」として問題となることを明確化
- ・取適法対象外の取引でも、製造委託等を行う場合は、正当な理由がある場合を除き、支払期日を 60 日以内とする独禁法上の告示を新たに策定
- ・着荷主が契約外の荷役・荷待ち等を運送事業者に行わせる行為を規制対象とするため、独禁法の告示の改正

等の所要の改正が見込まれます。

## 【スケジュール】

- (1) 意見提出期限：令和 8 年 4 月 13 日（月）
- (2) 公聴会の日時及び場所：令和 8 年 4 月 14 日（火）13 時  
ウェブ会議を利用したオンライン開催及び対面開催  
(公正取引委員会内会議室 東京都港区虎ノ門 2-2-3 虎ノ門アルセアタワー)

詳細については、次の公正取引委員会のホームページをご覧ください。

○公正取引委員会ホームページ

URL：[https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2026/mar/260312\\_pubcomme\\_kotyokai.html](https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2026/mar/260312_pubcomme_kotyokai.html)

## 協会の動き

## ○第 4 回 自動変速機油分科会に参画

3 月 2 日（月）に開催された、公益社団法人 自動車技術会主催による「第 4 回 自動変速機油分科会」に参画しました。

## ○第 3 回 潤滑油製造業近代化委員会

3 月 5 日（木）に航空会館ビジネスフォーラムにおいて、第 3 回 潤滑油製造業近代化委員会（委員長：三和化成工業株式会社 和川 紀之 氏）を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 2025 年度事業報告について
- (2) 2026 年度事業計画について
- (3) その他

○第4回潤滑油品質委員会・第4回潤滑油サステナビリティ分科会 合同開催

3月12日(木)に航空会館ビジネスフォーラムにおいて、第4回潤滑油品質委員会(委員長:東京工業大学 名誉教授 益子 正文 氏)・第4回潤滑油サステナビリティ分科会(分科会長:出光興産株式会社 田村 和志 氏)を合同開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 2025年度事業報告について (2) その他

○製品含有化学物質管理シンポジウム2026に参加

3月13日(金)に全電通労働会館多目的ホールで開催された、CMPコンソーシアム主催による「製品含有化学物質管理シンポジウム2026」に参加しました。

○ISO・JIS試験法分科会に参画

3月17日(火)に開催された、石油連盟主催による「ISO・JIS試験法分科会」に参画し、ISO・JIS原案について審議しました。

○第24回JASO電動パワートレイン油TFに参画

3月24日(火)に石油連盟および一般社団法人日本自動車工業会による「第24回電動パワートレイン油TF」に参画しました。

○企画委員会(精製元売部会・専業者部会 合同会議)

3月25日(水)に航空会館ビジネスフォーラムにおいて企画委員会(精製元売部会・専業者部会 合同会議)を開催しました。議事内容は以下のとおりです。

- (1) 2025年度事業報告概要、2026年度事業計画および予算案について  
(2) その他

○3月理事会

3月26日(木)にアルカディア市ヶ谷において理事会を開催しました。議事内容は次のとおりです。  
議案1: 2026年度事業計画及び予算の件 議案2: 定時社員総会(第59回通常総会)の件  
議案3: その他報告等の件

## 今後の予定

○第46回潤滑剤等関連団体連絡会議

4月15日 商工会館

○理事会

4月23日 アルカディア市ヶ谷

○定時社員総会

5月21日 アルカディア市ヶ谷

禁無断転載

発行日 2026年 3月27日

発行所 一般社団法人 潤滑油協会

〒273-0015

千葉県船橋市日の出二丁目16番1号

TEL 047-433-5181(代表)

FAX 047-431-9579